

設計図書の照査ガイドライン概要

設計図書の問題点	<ul style="list-style-type: none">設計図書に誤謬又は脱漏等間違いがある。設計図書に示された自然的又は人為的な施工条件が実際と一致していない。設計図書で想定していなかった条件が発生したりする。
「設計図書の照査の義務付け」	<ul style="list-style-type: none">愛知県公共工事請負契約約款 第19条(条件変更等)土木工事標準仕様書 第1編総則編第1章第1節 1-1-3 設計図書の照査等
工事請負者の声 (苦情)	<ul style="list-style-type: none">設計照査結果の契約上の位置づけが曖昧で、照査結果が設計変更に反映されない。発注者と請負者の責任が具体的に明示されなかったため、解釈の違いにより工事請負者側に過度な要求がされている。
対策	基本的な考え方、範囲を出来る限り明示し、円滑な請負契約の執行に資するため、「設計図書の照査ガイドライン」を作成した。
具体的内容	
「設計図書の照査」	<ul style="list-style-type: none">工事請負契約約款及び土木工事標準仕様書における「設計図書の照査」の規定について工事請負者が実施する「設計図書の照査」の項目及び内容設計図書の訂正又は変更に要する期間の通知
「設計図書の照査要領」	<ul style="list-style-type: none">具体的な照査項目、内容を「設計図書の照査要領」として下記の工種を作成した。 ① 橋門・樋管工事、②築堤護岸工事、③道路改良(舗装)工事、④橋梁下部工工事、⑤橋梁上部工工事、⑥下水道工事 ※その他の工種についても、本ガイドラインに準拠できるものがあれば、発注者と請負者において協議し運営できる
参考資料	I 愛知県公共工事請負契約約款 II 土木工事標準仕様書 第1編共通編第1章総則第1節総則 III 愛知県公共土木設計業務等委託契約約款